

船舶インシデント調査報告書

平成28年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成27年7月1日 22時00分ごろ
発生場所	宮城県石巻市金華山東方沖 金華山灯台から真方位103° 51海里付近 (概位 北緯38° 04.8′ 東経142° 38.0′)
インシデントの概要	漁船第五十八美阿丸は、西進中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成27年10月5日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十八美阿丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	KO2-7058（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型 機関長、六級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、約8～9ノットの対地速力で航行中、主機がノッキングを起こしながら停止した。 本船は、修理業者が点検した結果、インタークーラのエレメントに破口、シリンダライナに発錆、潤滑油に乳化による汚損等が認められた。 主機は、インタークーラの海水流路にゴミが詰まり、海水流路が狭くなってキャビテーションの痕跡が認められた。
分析	本船は、主機のインタークーラのエレメントに破口が生じたことから、冷却海水が給気マニホールドを経て吸気弁から各シリンダ内に浸入し、主機の運転ができなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、主機のインタークーラのエレメントに破口が生じたため、冷却海水が各シリンダ内に浸入し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。